

BETHEL 2011年10月号 (第99号)

松山ベテル病院 松山市祝谷6丁目1229番地 TEL089-925-5000

ホームページ <http://www.bethel.or.jp/>

ふれあいタイム

私たちスタッフは、情報収集・申し送りを出来る限り簡素化し、少しでも長く多くベッドサイドに行き、患者様とふれあう時間を作っていきたい！患者様をその日自分の目で見て、ケアに繋がりたい！看護師としてまた介護職として、プロとして、患者様に笑顔を引き出せるようなそして安心してもらえるような毎日の入院生活を過ごしてもらいたい！と思い、日々、努力を重ねています。

一般病棟である3階北病棟では、2010年に看護研究にて「ふれあいタイム」を導入し、現在も続けています。「ふれあいタイム」とは、朝の15分間という短い時間ではありますが、ベッドサイドケア・コミュニケーション・フィジカルアセスメント (注) の時間として活用しています。 (注) 実際に患者様の身体に触れ、症状を分析すること。

情報収集のあと、申し送り前に実際に患者様の顔を見て、フィジカルアセスメントを行うこと・・・そこから看護ケアに繋がっていきたくないと取り組み始めたことです。実際、入退院の多い当病棟では、その日の受け持ち患者様の病状を把握する為の情報収集に手間取ってしまいます。それでも、朝一番に、患者様の顔を見て挨拶と笑顔を交わすこと！とても素敵な一日の始まりだと思います。

ベテル病院でも、カルテ記録からの情報収集を主とし、申し送りの廃止・簡素化を目指しています。そこで再度、申し送り基準を作成し、また患者様ごとの処置及び計画表を有効利用して、申し送り及び情報収集の簡素化に現在も取り組んで頑張っています。 (3階北病棟 中野 由美)



成年後見制度について

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。



成年後見制度は、大きく分けると

法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

また、法定後見制度は、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。

法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

Q1 「成年後見」制度ってどんな制度ですか？

精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により、判断能力が欠けているのが通常の状態にある方を保護・支援するための制度です。この制度を利用すると、家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人または成年後見人が、本人がした不利益な法律行為を後から取り消すことができます。ただし、自己決定の尊重の観点から、日用品（食料品や衣料品等）の購入など「日常生活に関する行為」については、取消しの対象になりません。

Q2 成年後見制度の利用と具体的な手続きは？

法定後見制度を利用するには、本人の住所地の家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる必要があります。手続の詳細については、申立てをされる家庭裁判所にお問い合わせください。

参考文献：法務省～成年後見制度～成年後見登記制度～より



ベテル・相談室では関係機関との連携をとり、相談をつないでいます。
どうぞお気軽にご相談ください。（費用は無料で秘密は厳守いたします。）

TEL：(089) 996-6430（直通）

外来からのお知らせ

◎ 10月精神科・神経科外来診療日のお知らせ (豊田 泰孝 医師)
10月5日 (水)、10月19日 (水)

お月見と芋炊きの夕べ

9月12日(月)



入院患者様が楽しみにされていた4階病棟恒例の『観月祭』がチャパルプラリガーデンで行われ、中秋の名月がくっきりと夜空を照らす中、ご家族で過ごされる方、スタッフと談笑される方等、それぞれの思いを月に馳せて、秋の気配を感じました。

リレーフォーライフ2011

青空の下に集まった様々な人達が、がんに立ち向かう日々の思いや、体験を語り合い、リレー方式で24時間歩きながら寄付を募るイベントです。当日、飛び入りの参加も可能です。皆様のご参加をお待ちしています。
日時：平成23年10月8日(土) 13時～
平成23年10月9日(日) 13時迄
場所：松山市城山公園 堀之内ふれあい公園
参加費：500円(保険加入費、イベント運営費として)
18歳未満、がん患者の方は無料
内容：トラックを歩き、チームで24時間タスキをつなぐ。

申込み先：松山パテル病院総務医事課(若松・小倉)

新任医師紹介

みやかわ まさお
宮川 正男 医師



診療科目：放射線科
得意分野：画像診断・PET-CT
出身大学：愛媛大学大学院医学研究科
出身地：松山
趣味：音楽

抱負：過去20年以上にわたって、いろいろな画像診断を専門にしてきました。
どうかよろしくお願ひ申し上げます。

略歴

1991年 国立療養所愛媛病院 放射線科医長
2002年 ドイツミュンヘン工科大学医学部附属病院
核医学科フェロー
2004年 愛媛大学医学部附属病院
講師・放射線科外来医長
2005年 愛媛県立中央病院放射線科部長
(医監) PET-CTセンター長
2011年 愛媛大学医学部附属病院
准教授・PETセンター長
現在に至る

ベテル句会

○ × 秋遍路 同行二人の笠の影

○ × 秋遍路 断同行一人の笠の影

澄みわたる 夜半(よわ)の枕辺
虫の声 (谷 節子)

秋夕陽 おくどに詩くべ
夢香り (山下早知子)

秋霖や 妻のいびきも
まろやかに (平岡 恵風)

一時間 おしえを言えたら
春かくる (猪野 蒔平)

晩秋の 風涼しくや
紅葉す (門田 節子)

糸瓜忌 往時を偲ぶ
城下町 (俊山)

猛暑とは 緑なき病室(へや)で
快適なり (永井 信子)

【お詫びと訂正】
九月号の平岡恵風様の俳句に間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

投句箱は外来・各病棟・5階リハビリ室に設置しています。皆様のご投句をお待ちしております。
※ 『ベテル通信』についてのご意見やご要望をお待ちしております。